

## 総務省 政務三役会議 議事概要

日時:平成22年8月26日(木)15:00~15:40

場所:総務大臣室

議題:○協議事項

・概算要求削減額の取扱いについて

○報告事項その他

・選挙・政治資金法関係の検討課題について

○内藤副大臣

御苦労様でございます。では今週2回目の政務三役会議を開始いたします。まずは原口大臣よりごあいさつをいただきます。

○原口大臣

御苦労様です。わたしの方から3つ要請をいたします。指示と申しますか、1つは郵政です。この間のゆうパックの事故がありましたけども、いろいろな所から私も聞き取りをしてると、その状況は、劇的に改善が本当になされるのか、いわゆるターミナルや集配地点のベテランの人たちとか、習熟した人たちをどんどんどんどん非正規、あるいは臨時にしていって、そしてその現場力とかどういう物が来ても対応できるということを欠いてきているんじゃないか、いわゆる効率化ということの間違ってやっているために現場が様々な無理に対応できていないんじゃないか、あるいは引き受ける荷物についても、本当に何百キロというものをですね、300円とかそんなもので引き受けてはいないのかと、つまり、ガバナンスが非常にこう壊れているのに、また本当に実験、実施、訓練したのかと、7月1日の前にですね。どうも聞くところによると、あれはペリカンの物だからその前は出来ないと言って、頭の上でのシミュレートはしているけども、現実の訓練はしていないんじゃないかという声が寄せられています。事実は分かりません。そういった現場の状況を変えない限り、これからいろいろな農産物も出てきます。例えば、米が出て、そして、米が集配されるのにゆうパックが使われるとなって、そこで壊れる。どうもその7月1日の想定のものよりもはるかに集荷された荷の量は少なかった。もし、それが想定上どおりであればもっと大きな事故が起きてるんじゃないか、という話も僕の所に上がってきています。つまり、こういう話が現場の、物言えば唇寒しという中でですね、抑えられる体質じゃないかということを非常に危ぐをしています。次、もし冬にいわゆるお歳暮の時期に同じ事が起きれば日本郵政、郵便事業会社に対する信頼というのが失墜してしまいますので、わたしたちも現場をしっかりと見て、そして、どこに原因が、責任追及も大事ですけども、原因追求をしっかりとやってください。それから、民営化論者の中には郵便事業を、いまなお、税金でやれと言ってる人もいるやに聞きます。じゃあ税金でやるんだったら国民にいくら税金をお願いしなきゃいけないのか、消費税にするといくら分なのか、郵便局会社が郵便事業だけで成り立っていないのは周知の事実であるにもかかわらず、金融二社を売り飛ばしてですね、そして、郵便事業だけでこれをまかなうとしたら、いくら損失補填を政府がすべきか、これを数値で出して下さい。何兆円の税金を国民に増税をします、ということであればそれも選択肢としてあるでしょうけど、そんな余裕は日本の経済にはないし、国民の生活にもありませんので、事実をしっかりと国民に出せるようにしてください。これがまず第1点です。それから2点目は、後で13分のBSの事故について、それから、北海道で起きた、これは4時間ですかね。

○逢坂総理補佐官

5時間。

○原口大臣

5時間。5時間放送が停止するっていうことについて、原因も、それから連絡体制を含めてこれも発表してください。これで最後にしますけども、概算要求の全体像が皆さんの地道な努力によって表に出てきました。わたしたちは困難な改革に取り掛かっていますが、今日はこれからレガシーシステムについても、どのようなマップになっているのかというのを報告を受けます。もう、階政務官、受け取られていますか。

○階政務官

いえ、まだ私は見てないです。

○原口大臣

そうですか。いわゆる古いコンピューターシステムにそれがどこに、何が、いくら使われ、いつが期限なのかさえわからずに今まで使っていたということが明らかになったわけです。これをもしこの政務三役会議の中で、私にはこれから発表ということですが、間に合えばこの中で国民の皆さんにわかることで、事務局から説明を受けたいと思いますので。総務省の方、用意をしておいてください。私の方からは以上です。

○内藤副大臣

はい。ありがとうございます。では、引き続き協議事項に入りたいと思いますが、階政務官よろしくお願いをいたします。

○階政務官

はい。前回の三役会議の後ですね。人件費的な経費について、最終的な詰めを行いまして、約4.6億円深掘りをしました。その説明をさせていただきます。まず、新規増員要求経費の削減。1.6億円ということでございますけれども、それがこの表のとおりなんです、現役出向や研究休職、官民人事交流の拡大など我々が退職管理基本方針の中で打ち出した政策を、総務省の中で積極的にまずやっという。旗振り役である我々からやっというということで、これをやることによって1億6000万程度削減します。下の表を見て欲しいんですが、前政権の時の22年度要求、実は総務省は人件費削減を進めていかなければならない役所であるにもかかわらず、ネットで7人の増員になっていたわけです。今回、我々はこういった施策を活用することによって、ネットでマイナス40まで減らしていくと、こういうことをやってます。というのが1点目。

それから二つ目はですね、統計専任職員の定員の削減ということで、これは統計の事務を地方公務員にやらせているものですが、これにつきましてもですね、国の人件費とは関係ないんですけれども、事務を見直すことによってですね、どんどんこれも減らしていこうということです。統計業務の合理化というのは渡辺副大臣のもとで今、進めておりますけれども、これを前倒しで進めることによって、一応、国に習って地方のこの業務に係る人員をですね、5年間で10%削減するという計画にはなってますけれども、5年で10%ですから、1年あたり2%ずつということなんです、前倒しして3年分やりますということで、23年度は大幅に削減していこうということになりました。これが二つ目でございます。

さらに3つ目なんですけれども、政党助成事務委託費の削減ということで、これは渡辺副大臣と今般、

見直した結果、とんでもないものがあるなというのがわかりました。前回もちょっとお話ししたんですが、資金管理団体の収支報告書の受理して、閲覧請求があれば公開する事務と政党助成金の同じような使途報告書を受理して、公開する事務。これが別々に行われていたと。予算も別々に貼り付けられていたということで、よくよく法令とかも見てみますとですね、この政党助成事務委託費のために、去年までは1億6,000万ぐらい使っていました。23年の当初要求、役所の出している要求は1億2,200万で、削減したというふうには言うてはいたんですけども、なお、そういう二重にやっていることの無駄を見直した結果ですね、2,400万円くらいで足りるというふうになりました。

○原口大臣

これどういうこと？

○階大臣政務官

はい。これはもう法律上ですね、別に地方で受付するときにはですね、必ずしもそれに専属の職員を張り付けていなくてもいいということになりましたので、下に書いてもありますように、事務簡素化の観点から都道府県選挙管理委員会による支部報告書に係る形式審査事務を廃止するとともに、非常勤職員による閲覧対応事務を廃止ということをして、これだけ削れたということです。こういったことで4億6千万浮きましたけれどもこの財源についてですね、問題は省内の組み替えにするか、あるいはその3倍枠に使うかということですけども、私としては1番下に書いてますとおり、総務省の削減努力を国民に示すためにも3倍枠の原資として活用したいと、これはいずれも人件費に関わる話ですから公務員人件費2割削減に対して総務省が先頭に立って取り組んでいることのアピールにも繋がると思いますので、そのようにお願いできればということです。以上です。

○内藤副大臣

はい、ありがとうございます。

○原口大臣

ご苦労様です。地道にやっていけばいろんなものが出てきます。それ何で分けてた訳ですか？

○階大臣政務官

法律上そうなっているという説明しかありません。

○原口大臣

だって、閲覧する人は政治資金団体だろうが助成団体だろうが政党だろうが同じことでしょう。要するに政治の透明化ということで見るわけです。

○階大臣政務官

しかもですね、一応予算は組んでいたんですけども、それで1億6千万の予算で各都道府県ごとにそれ用に非正規の職員を雇っていたんですけども都道府県によっては年間の閲覧の件数がゼロというところもありました。結構これあったんです。そんなもんですから、何もわざわざこの事務のためだけに新しく人を雇う必要はないでしょうということで、法律上そうなっていると言われたんですが、よくよく見ますとそこも必ずしも絶対的なものではないということが分かったので、自信を持って決めました。

○原口大臣

ご苦労様です。

○内藤副大臣

何かご意見は、小川政務官。

○小川政務官

そうすると、元気枠に持っていった場合、12億前後になると思うんですが、そのプランというのは今のところどうなっているのか。というのは早く大臣決めないとですね、31日に。

○原口大臣

13億8千万円になりますね、3倍枠だとね。

○長谷川大臣政務官

もしそういうことと言うとですね、それはそれでものすごいご活躍でですね。大変大きな総務省全体と言うよりは内閣全体にとって、非常に大きな貢献だと思うんですけども、だとしたらそれまた血の出るようなお金だから有効に活用しないとですね、それに対して元気枠でもいいと思うんですけども、だとすればちょっとテレコム案件でですねどうしても財源の足りないやつが1つあるんです。そういうものも、具体的には共通プラットフォームなんですけれども、足りなくて困っているんですけども。

○原口大臣

それ何ですか。

○長谷川大臣政務官

省庁間の共通プラットフォームの費用が十分確保できないんです。それでそういうのを元気枠の要望に加えるとかですね、これまたビューティーコンテストですから通るか通らないかは別にしてですね、そういうことも考えさせてもらってもいいでしょうかねえ。

○原口大臣

仕事の効率化に資するものであれば、

○長谷川大臣政務官

もちろんです。まったく効率化のためのプラットフォームです。

○小川大臣政務官

分捕り合うつもりでは決してないんですが、若干気になっておりますのは原口5原則をご提示いただいた税と社会保障の共通番号制の研究費が今1千万。

○長谷川大臣政務官

あれ、1千万だったですか。

○小川大臣政務官

今、1千万しかついていない状況でして、若干そういうのも含めて総合判断を階さんの提案をベースにしつつ、その総合判断を若干大臣からはいただきたい。

○原口大臣

税金の1千万とは大きいお金だけれども、知恵を集めるには非常に基礎的なお金ですね。

○小川大臣政務官

ちょっとでかい話。

○原口大臣

物凄く大きな。

○内藤副大臣

長谷川政務官が先ほどおっしゃったプラットフォームというのは、まさに IT 戦略本部の中で決められた骨子の中に、来年再来年。つまり2012年に完成をするということで総務省主導で完成をさせるということで歌い上げている案件でもあるので。これはしっかりやっていかなきゃいけない事項だとは思っているんです。ですから本当に階政務官が削られた所をベースにしながら、この辺のバランスを。

○階大臣政務官

私から言いたいのは必要な所に充てるのはいいと思うんですけども、3倍枠でやっていただきたいと思うんですよ。省内の組換えだと我々の努力が外には出ませんから。省の中だけでつけかえるっていうことになる。

○原口大臣

共通プラットフォームというのは省の外に出る？

○長谷川大臣政務官

これは内部全体のやつですからね。予算としては総務省の予算になっている。

○階大臣政務官

総務省の予算に。

○原口大臣

例えばフューチャースクールとか子供に向かうとか、今おっしゃたような国民 ID 雇用とか。個人認証のシステムを本当に作ろうと思えば一千万ではとてもできないですよ。ちょっとそこ、政務官レベルで詰めてみてください。そして僕は3倍枠というのは賛成です。基本3倍枠で、しかしその中でも今おっしゃるような各省共通するもの、あるいは仕事のやり方を効率化するもの。もっと言うと未来に開くもの。ここに振り向けて下さい。

○内藤副大臣

はい。じゃその辺のことはしっかりと議論をして。

○原口大臣

できたら明日くらいまでに、方向を僕に報告してください。

○内藤副大臣

よろしいですか。この点についてご意見はございませんね。はい、では続きまして報告事項・その他に移りたいと思います。階政務官、引き続きお願いします。

○階大臣政務官

はい。じゃあ簡単に説明させていただきますけれども。前回ちょっと頭出ししましたが、選挙とか政治資金関係。沢山課題があるけれども、今ひとつ党の方と情報共有ができてなくて、党の方であんまり進めてもらってないという所もありますのでちょっと整理してみました。上からインターネット選挙運動。これはもう殆ど成立の所まで行ってますので何とか早くやりたいと。あと政党名称・略称の保護っていうのは例の、たちあがれ日本が出てきて、略称日本っていうのは新党日本とかぶっていると。これ新党日本だけの問題じゃなくて、今後いろんな政党が出てきた時に他の党でも問題になり得ますので。既に問題提起はしてますけども、引き続きフォローしていきたい。

○原口大臣

もう一つ、支部の法人格とか政治団体の法人格。皆さん車でも困られると思いますけど。あれ法人格を持ち得ないために、個人の契約になっていると。そうすると公のお金を個人が私したように帳簿上は見えてしまうわけです。で、支部は法人格がないために何が起きるかって言うと、そこでまた党本部との一体化の問題が出てくると。これも併せて。非常に、やっぱり政治資金規正法やそういったものが議員立法でやられるのは非常にありがたいことなんだけど。抜けてる部分が非常に多くて。逆に言うと、政治を近代化する上での参入障壁になってしまっている。その所も是非。

○階大臣政務官

そうですね。不動産については保有できないということになんかしてるみたい。

○原口大臣

なってるそうです。

○階大臣政務官

ただ車は別に保有していいわけだけれども、保有する場合に、個人の名前じゃないとこういう登録できないという問題ですよ。これは、かい離がありますね。

○原口大臣

よろしくをお願いします。

○階大臣政務官

3つ目はこれ、地方行財政検討会議でやっている都道府県選挙制度。あと地方議会の選挙運動ビラ。これ国政選挙と違って個人のビラ作れないとかいう問題もあるんで。これもちょっとあまり意味のない規定だと思うんで見直したい。在外選挙制度、あるいは定住外国人の地方選挙権、こういった問題もあります。電子投票とか障がい者の投票環境、政治資金規正法についても論点整理を。

○原口大臣

電子投票については衆議院を通っているわけですから。

○階大臣政務官

19年、そうですね。

○原口大臣

ええ。自民党立法で。自民党さんの参議院の反対で自民党立法がつぶれるという。僕ら散々お付き合いして修正を、中村哲治さんにかけていただいて、それで廃案になってるという不思議な状態になってます。

○階大臣政務官

あと、一番下、政党交付金制度はさっき言った変な事務について法律上も、もうこういうのは止めますというのを明らかにすると、そもそも政党交付金の額自体、この間から議論しているように、予算の削減というものにつなげるような法規定にしていくということも党側に諮っていく。以上です。

○内藤副大臣

この件について何かご意見ご質問等ございますか。よろしいですか。はい。では、終わります。当初この場で報告する予定は無かったのですが、私のほうから、BS の故障、13分間の放送中止事故とニセコの話を中心に報告させていただきたいと思います。まずは BS デジタル放送の事故に関して皆様方のお手元に届きましたでしょうか。原因はですね、衛星の姿勢を制御するコンピューターが異常をきたしました。それで中断というか、13分間の途絶ということになったわけです。今現在、どういう状態かと言いますと、別の衛星放送を使って放送を流しているということでございます。そして、原因究明、コンピューターの異常だということは分かったんですが、具体的に何が原因なのかというのを究明するのに、過去の経験則から言うと、どうも1、2週間はかかるようでございます。具体的に過去の事例を、2枚目おめくりください。何件かございますが、例えば平成13年9月にありますように宇宙から降ってくる放射線、宇宙線とも言いますが、あれがコンピューターに異常をきたしたという事例が実は平成13年に2回起こっています。そのほか、塵ですとか静電気、こういったものが原因になってコンピューターが異常をきたしたということがありますが、こういったことを原因究明するのに、今、全力を挙げて取り組んでいただいているということでございます。また、最終報告が出ましたら、私のほうからしっかりと報告をさせていただきます。よろしいでしょうか。次、もう一つはニセコの話でございますが、配りました？ありますか？ニセコの話は一昨日の政務三役会議でも補佐官からもございましたが、人為的ミスということではございますが、実はその中継局に行くまでに実は2時間以上かかるということで、結果として5時間の、5時間にわたってニセコ全体が、全ての放送局が停波してしまったという事態でございます。何故かという、その中継局に全てのですね、放送局がぶら下がっているとか、そこから放送を流しているということでございます。そこで、大臣からご下問いただいたのは連絡体制はどうなっているのかということでございます。そこで、連絡体制をしっかりと仕切り直しまして、このようにさせていただきたいということで原案をお示しさせていただきます。まず、そもそもですね、毎年どれくらいあるかと言いますと2ページ目のグラフをご覧ください。これは平成18年から21年、4年間にわたっての合計値をグラフ化したものなんですけど、1分未満が3,500件ございます。1時間以上ということです。ずーっと書いてありますが、年平均すると1,874件ございます。その理由はここに書いてありますようにいろいろございますが、紫

が自然災害、赤が停電。一番大きなオレンジが上位局の停波によって下位局が影響を受ける。これが原因でございます。そして、もう一枚おめくりください。今度はメディア別に原因を見てみますと、御覧のようにアナログテレビがほとんどでございます。それだけアナログのテレビのそれぞれの部品が老朽化を迎えているかというのがお分かり頂けるかと思えます。これが実態でございますが、何はともあれ、連絡体制というのはしっかり立て直さなければいけないということで、1ページ目を御覧ください。また、ご意見をいただきたいのですが、まず復旧に全力を挙げていただくのが前提でございますので、一時間以上停波するような案件については大臣まで報告をあげていただく。担当課からこちらへ。ただ、それより短い案件であっても全国に及ぶような場合、BSだとかそういった事例が引っ掛かるかと思えますが、それはもうちょっと10分とか15分とか短いものであってもしっかりと大臣にあげていただく。ただ、これを絞ったとしてもかなりの案件が予想されますので、伝え方としては秘書官への携帯メール等も利用して、秘書官から各大臣あるいは政務三役に伝えていただくというような方式を採ってはいかがかと思っております。そして、二つ目の提案なんですけど、今回ニセコの場合は全ての放送が停波してしまいました。これは地域住民にとっては情報の遮断ということで大変由々しき事態だと思っております。そこで、これからやろうと思っておりますのは自治体と放送事業者をしっかりと連携させて、万が一情報遮断が起こった場合には、各自治体が持つ防災行政無線等を活用して各住民には適時的確な情報をしっかりと伝えるような体制を取るよう指導してきたいと思っておりますが、皆様方の、原案ではございますが、ご意見をいただきたいと思っております。

#### ○原口大臣

この間廃案となった放送法等の一部を改正する法律案には、重大事故についての報告義務が改正案として盛り込まれていたわけですけど、現状ではそれが全く報告義務さえない。昨日、ICTの権利保障フォーラムでも申し上げたことなんですけど、是非一般的な整理をして欲しいのが、放送における国民の権利とは一体何なのか、それからそれを保障するための施策というのはどうあるべきなのか。BPOのところでも議論しましたが、BPOは自主組織ですから。ところが、階政務官にも長谷川政務官にも汗をかいていただきたいのですが、BPO自体がADR的な役割を負っているというような昨日、議論だったんです。本当にその自主機関がADRの機能を負うということは普通は考えられない。放送による人権侵害について、いわゆるADR的なものをもっとリジッドにやるためにはどうすればいいか。この2点を検討してください。放送における国民の権利というのは、単に放送によって人権侵害を受けた人達を救済するだけじゃないんですよ。昨日、時間が足りなかったこともあって生煮えの議論ですけど、私がちょっと危機感を持ったのが、安全な環境の中でそれを聞く人達が自由に選択できる、あるいはメディアリテラシーも含めて教育がちゃんと行き渡っている、色んな権利があると思えます。CI(国際消費者機構)の8つの権利に照らし合わせて、私達総務省として国民の放送における権利を保障するためには、何と何と何をどのように詰めて保障する仕組みを作るのか、あるいは役所が何でもかんでも出張ってくる、私は行政指導を頻繁にやる政権というのはろくでもない政権だと思っておりますので、そんなことではなくてむしろここから先は自主的な取組、ここから先は司法的な取組、ここから先は行政的な取組と仕分けがあると思えます。ぜひその辺、政務三役の中でも議論を詰めておきたいので、よろしくお願いいたします。事故については分かりました。

#### ○内藤副大臣

では、この方向でしっかりと体制固めをしていきたいと思っております。

#### ○原口大臣



はい、レガシー。これ、最終指示を出したのはいつでしたっけ。7月28日。はい。

#### ○事務方

それでは、ご報告いたします。大臣のご指示に基づきまして、そこに書いてございますとおり、各省の本省・地方を含めた情報システムの全部の洗い出しをいたしました。その結果でございますが、全部のシステムが2,045ございました。その右のほうにこれにかかる運用コストでございますが、年間約4,000億円でございます。規模別に見ますと、大規模のものがですね、10億円以上のものが56、中規模なもの、1億円以上10億円未満のものが161、これで年間の運用コスト約3,600億円、大部分はここにかかっているものでございます。これ以外にも小規模なものが今回の調査で分かりましたが、1,828ございました。この絵につきまして、いわゆるレガシーになっているかどうかということ、下にございますが、上記のうちメインフレーム、注にございますが事業者独自仕様になっているもので、これを通常レガシーとかって言いますが、これは109ございました。これが運用コストで1,700億円ということで、約4割がレガシーのものということでございます。これにつきましては、先日、大臣から閣僚懇談会におきましてですね、こういったレガシーの見直しについてご発言いただきまして、当初の要求でもですね、おそらく200億円を超えるような削減をした形で要求がくるものと思います。ただ、これにつきましては引き続き有識者の会議を設けまして、いろいろな角度からですね、見直しを徹底的にやっていくということでやってまいりたいと思います。例えば小規模なものでございますと、もうほとんど廃止でもいいようなものもあるかと思しますので、こういったものは廃止をさせていくとかですね、あるいは保守・運用経費などにつきましてもですね、こういった切り口で合理化を図っていくべきものがあるのではないかというような、いろいろお知恵をいただいておりますね、それ以外に、また将来的に言えば、平成24年度にはですね、政府共通プラットフォームを構築してまいりますので、そういったものに移行していくという形で統合していったらですね、合理化を図っていくものもあると思いますが、いずれにいたしましてもですね、23年度の予算につきましても予算編成の中でですね、この有識者会議のお知恵をいただきながらですね、さらに具体的に他省とも議論してまいりましてですね、この削減額を積み上げてまいりたいというふうに思っております。その後はまた、こういった取扱いについてのですね、考え方を有識者会議で詰めていただいて、ご提言をいただいておりますね、ガイドラインという形でまとめてですね、さらに個別のこのシステムにつきましてですね、レガシーマップというふうに呼んでございますが、レガシーのものだけではなくてですね、それ以外のものにつきましてもですね、いろいろな切り口から合理化ができないかということを検討しながら、このマップを作っていきたいというふうに思っております。

#### ○小川大臣政務官

今日午後一で、全国の自治体と事業者向けに、自治体クラウドの説明会を内藤副大臣と一緒にさせていただきました。そういうようなクラウドみたいな話は中央ではできるのかできないのか、それと、さっきの階さんが生み出された元気枠の中で、思い切ってこういうことの開発予算とかをあげていけば、部局の士気も上がるかもしれませんし、一石二鳥、ちょっと時間があんまりありませんけど、そういうことを併せて考えていかれたらどうだろうかと思います。

#### ○原口大臣

そのとおりですね。それぞれ独自仕様のために、よそと汎用性がない。しかも、レガシーマップって、僕が1カ月で出せって言うてるんじゃないで、その前に指示をしていて、そして、それはいつ入れたシステムなのか、そして、いつ、もう他は民間企業だとイノベートしてるのかと。ほとんど使われないようなシステムを延々と騙し騙しやっている。そのマップはできましたか。

○事務方

それはですね、このパソコンに入ってございませぬが、先週見ていただいたもの全体二千になりますので、こんな分厚い資料になります、大臣がおっしゃっておられるように、いつから使用開始しているのか、メインフレームかどうかのようなものをですね、一覧にいたしまして、あるいはどのようなコストがかかっているかもですね、一覧にした資料も今、作っております。たいたいほぼ出来上がっております。

○原口大臣

それを見せてください。そうすると、むしろこれさえ無かったわけです。要は儲かり放題、笑いが止まりません、国民から言うと涙が止まらないという状況だったわけです。これが各省。

○内藤副大臣

さっきでできましたね。

○事務方

これがですね。これが全体のものがございます。

○原口大臣

これが、中央省庁ですね。

○事務方

これは、本省も地方も含めた全体でございます。

○小川大臣政務官

少なくとも給与とか旅費は共通事務でしょ。

○事務方

これはですね、各府省の共通システムということで、そういうものをですね共通的に作ってですね、各省に作ったものを配布するなり、共同で使っていただくようなことにしてございます。

○原口大臣

してございますというのは、今そうなる。

○事務方

そういう風にやるように作っておりますし、これから順次導入するものもございますが。

○小川大臣政務官

予算とか決算とか。

○原口大臣

今、すごく柔らかな言い方で、現状は、そうならないでしょ。

○事務方

例えば、人事給与でございますと、これは人事院が中心として作られておりまして、これは今年度から来年度にかけてまして、順次各省にシステムを使っていただくように、そんなスケジュールになってございます。

○原口大臣

だから、各省のシステムがいなくなるわけです。

○事務方

従来使っていたものが、それに変わっていくというふうに考えております。

○内藤副大臣

先ほど話題になりましたが、共通プラットフォームというものが実現すれば、かなりこれは一段と見直しがきくということですか。

○事務方

これも先ほど、小川政務官の話で、いわゆるクラウド技術を使ったような形で、基盤となるようなハードとか基盤的なOS等のソフトなんかもこれも共通化することによってですね、かなりコストの削減につながっていくものと思います。

○原口大臣

一番この中でも大きいのは、この表の中でどれですか。厚生労働省の。

○事務方

厚生労働省。

○原口大臣

厚生労働省の、これ多分年金のレガシーだと思います。

○事務方

社会保険のシステムです。

○原口大臣

社会保険のレガシーですね。

○事務方

年間の経費が約 800 億あるかと思いますが。

○原口大臣

1,553件。

○事務方

年金あわせて約 900 億。

○原口大臣

900 億。それクラウドにしたらどれだけ違うかわからない。

○小川大臣政務官

巨大な無駄遣いなんですね。

○原口大臣

あとは法務省。

○事務方

法務省は登記です。

○原口大臣

登記ですね。財務省これなんですか。14もある。

○事務方

国税のKSKというシステムでございます。

○原口大臣

その中の14がメインフレーム。

○小川大臣政務官

そういう意味では、4, 5千億というロットは、まさに今日自治体向けに説明したのとほぼ同じでして、自治体のお尻をそういう意味では叩かなかきやいかん分、自分たちはなんだと、中央政府はどうなっているんだと言われる状況がちょっとつらいです。

○原口大臣

これ、言われますよ。総務省は持っていない。さすがに、メインフレームはない。ただ101のシステムを持っている。101のシステムはなんですか。いや、持ってるから悪いんじゃないですよ。システムは持っているに決まっているんだけど。

○事務方

総務省ですか。

○原口大臣

総務省。この中で一番でかいのは何。

○事務方

総務省は電波。パートナーです。多分これが一番大きい。

○内藤副大臣

総合通信局にあるやつですね。

○原口大臣

それは、どんなことをやっている。

○事務方

要は電波のですね、いろんな免許、申請とかそれを処理をして、実際に許可を出すとか、そういう全体の電波台帳みたいなものを含めて。私は担当ではないんですが。そういう仕事をされている。

○原口大臣

つまり、行政に対して国民がアクセスするコストがものすごく高く、不便で時間がかかる。それやっば一気に解決しないと。

○内藤副大臣

これ省庁横断的にバーンとやらないといけないですね

○事務方

大臣すいません一言だけ、もちろんメインフレームの改善もございしますがそれ以外のものもですね、いろいろ例えば保守運用の経費でございすとか、あるいはもちろんプラットフォーム化していくことによる合理化とか、そういうこともひっくるめて、これから有識者会議の方でいろいろお話をいただいて、これ 23 年度で削るものにつきましてもですね予算編成の課程のなかでですね、議論をして削っていきたいというふうに思っております。

○原口大臣

これ逆に言うと3,600億の今ある部分でも僕らが見ただけで200億だからもっと深掘りすればもっと出てきますね。そして何年にはもうやめるんだと政府全体の方針を持たないと、これ各省に任しておいたのでは自分とこのシステムだけしかやれませんか、共通のさっき政務官おっしゃったプラットフォーム作って今度はレガシーマップができたから次はその変革マップが必要なんですよ。いつまでに何をどう整えるかと言うこと

○内藤副大臣

数字で示すことはできますかね。たとえばここをこういうふうに改革すればもう何千億円の経費削減。

○事務方

そういうものを作って行きたいと思いますが、まずその具体的に段取りとしましては、この有識者会議のお知恵を借りながらやっていきますけれども、そのガイドラインを作ってこういうふうに見直しをしていくんだという考え方を示してですね、それに沿ってですね、主要なものからかと思えますけれども、マップの中でどういうふうに合理化をしていくかというこの計画を作っていくということかと思えます。

○逢坂総理補佐官

今の話ですけどね、やっぱり霞ヶ関の内部管理事務、ここの効率化を図るとというのが1つ大きいと思うのです。国民のアクセスの問題もあるんですけども、さっき小川政務官が言った旅費給与それから予算の決算管理システムそして予算の決算管理システムはこれどこが所管になるんですか。

○事務方

これ財務省でございます。

○逢坂総理補佐官

財務省ですか。そこに切り込むとですね、実は予算全体の見える化ができて、今我々が苦勞して予算チェックしていることが日常的に1億2,700万人の目でできるようになるんですよね。そこをやるのが根本的な行政改革の1つだと思うんですよね。

○小川大臣政務官

そういう研究開発費をこの際元氣挫でやったら。

○原口大臣

これも逢坂さんが前野党時代におっしゃってた差金、つまり決算と予算が合わない。項目細目もっと細細目までいくと全くそれが一致していない、つまり全部どんぶりで行っている。それも併せてこれ予算を見える化すれば、相当のものが縮減できる。

○逢坂総理補佐官

だから今政務三役がやってる作業を国民全体でやれるようになる。

○原口大臣

そうです。国民まあこれはNHKさんとか公用放送、インターネット、ニコニコ動画とかでご覧いただけるように今年からなってるんですけども、数字は僕ら三役がこうやって示すよりか、常に国民がわかるように。

○逢坂総理補佐官

そのシステムを作らないと予算の効率化にはならない。内部管理事務にどれくらいお金がかかっているか分からないんですね。両面必要ですね。

○内藤副大臣

IT戦略本部の中では、2年かけて共通プラットフォーム作って行くと、そのプラットフォームの上でこういったいわゆる昔のシステムをしっかりと近代化を図っていくとか、スリム化をはかっていくと言うことで、もうちょっとIT戦略本部に問題意識を植え付けて行きたい。

○原口大臣

IT戦略本部の所掌ではなく、これはまさに行政評価行政刷新だから、ITはそれ利用してどうするかという話だから、私たちが主導でやる。

○内藤副大臣  
分かりました。

○階大臣政務官  
行政改革ですね。

○原口大臣  
じゃあ、よろしいですか。

○内藤副大臣  
じゃあ、以上で用意された案件は終了でございますね。どうもお疲れ様でした。